光市医師会報

平成18年5月号

No.385







光市医師会

http://www.yamaguchi.med.or.jp/users/hikarishi/isikaihp/hikari.htm

王• 60 と。剤。

し 界。 せ各て・の・

用床

5科 8 E

500 4

Essai

先人の教え

河村 康明

本年の3月に名古屋で日本循環器学会が開かれました。会場で偶然、日本循環 器学会誌第1号のレプリカを手に入れましたので、なにげなく読んでいましたが、 心をうたれるものがあり、皆様方に御紹介しましょう。

この第1号は、主幹であられた京都帝国大学教授、真下俊一先生の主宰される 真下内科の精鋭が全てを著されています。(真下先生の名前は今も日本循環器学会 総会で真下記念講演として、毎年の総会における臨床系の講演がなされ、日本循 環器学会の事務局は今なお京都市内にあります。)

その巻頭言は「我等の使命」として記されていますが、その骨子は、

- 1.機関誌及び学会の必要性
- 2.本邦で内科学会から初めて分科した循環器学会の発達・貫献・希望・及び使 命
- 3.新知識の紹介

でありましょう。この巻頭言には 真下教授の日常の学問に対する思い や情熱が流れるような文章の中に秘 められているわけですが、この様な 文章が書けないにしましても、循環 器学会を光市医師会に置き換えて、 我々も一考の余地があるのではない かと思います。





藤澤友吉商店 女 四 · 也 年 · 公 年

日本循環器病學

第 1 卷 (Vol. I)

昭 和 10 年 4 月

第 1 號 (No. 1)

我等の使命

學問の流れは實に 河水の如く, 晝夜流れて休まぬ、幾 多の流れは細流も選ばる x 事なく相合し相集つて學海に 入る。 學海の廣さは海洋にも比ぶべきである。

河海の水を抱みて 盡きぬが如く, 我醫學界に於ても年 と共に月と共に分科に分科を重ねて幾百幾千と數も知ら れぬ業績の發表紹介があるが, それでもなほ 大海の水を 掬するの数がある。

日本の内科學界に於ても逐年種々分科が發達して其内容が充満し、1年1年と大分科に成長しつ1あるものを數へ擧ぐれば殆んど十指を屈せねばならぬ。

さて循環器病學を顧みるに、これも 亦周園の進步發達 に培はれて展びつ 1 ある外に殊に輓近進步の目覺しいも のがある. 日本でこそ 循環器病學は未だ内科學會に從屬 して居るが歐米の諸國に於ては已に一分科としてそれぞ れ一方の類をなして居る. 今其情勢を紹介する爲めに, 循環器病學の書籍單行本報告書は暫く置くとして定期刊 行の雜誌のみを次に擧げて見よう.

佛國には已に古く

Archives des muladies du coeur, des vaisseaux et du sang

の名によりて心臓血管血液の項目を合し載せ本年は其第 22年號である。

英國には Heart と題して Lewis 教授により 1909 年以 來刊行されて居る.

米國には American heart Journal があつて昨年末第10巻を出してゐる.

獨逸には Zeitschrift für Kreislaufforschung

があつて本年は27年卷に當る. 今一々の記載の煩を避けて單に雜誌と其阕名とを列記 するに止めるならば,

イタリー, Cnore e circolazione

スペイン、Archivos de cardiologia y hematologia ブラジル、Arquivos brasileiros de cardiologia e hematologia

メキシコ、Archivos latino americanos de cardiologia 已に天下は斯くの如くであつて密かに我國を顧る時、 未だ此分科を持たず未だ此專門雜誌を持たざる事は寔に 奇と云はんよりは惰と云はねばならぬ。

日本循環器病學分科の産れざる可からずとは識者の夙に氣付いてゐる事であつて,先輩畏友の言として,或は文として此循環器病學雜誌の要望を聞く事は已に久しく且屢々であつた。機は熟した。我々は顧みてよく其任を擔ひ得るかを唯々懼れるが,然し樓々述べ來つた。此情勢の下に生れ出た本誌の使命が如何に重きかを思ふ時は更に無に鞭ちてこの爲に專ら精進せん事を誓ふ次第である。

循環器病學が發達して多數の業績が出來上りついある今日に於ては、內科學會より巢立して別に是を掲載すべき機關誌と是を發表すべき會合とを必要とする。こいに本會の使命の第一がある。然し是は總ての機關誌の有する使命と異なる所がない、が第二の使命は茲に我國に於て初めて生れ出たる本分科が如何なる發達をして、如何なる貢献を學界になし得るであらうかと云ふ若人の持つ希望があり、それが使命である。先進國が已に 廿幾年の長を持つて立ち上記機關誌の外に學會報告或は循環器障碍研究並に防止委員會等を有するに對して漸く今日より步み出したる本分科が日本醫學會の名譽の爲めに成すべき使命の大であるを感ずる。

次に成さればならぬ第三の使命は新知識の紹介である。有體に云うて一般の臨床家には循環器の疾患に對してあまりに無關心の場合が少くない。これには種々の原因があらうが第一に思ひ當る事は 20 年 30 年前の講義では其當時の定説であつた單なる心臓興饒症の聴診や分類を講じたのみであるから,臨床の實際に當つては認識の不足がある なほ且心臓疾患には不慮の急死等があつて,診斷を明確にするに臆する習性が起り,敬遠の果ては無關心を招くものと考へられる。上記泰西雜誌の卷數によつて知らるゝが如く,古しと雖も獨逸の 27 年新しきは米國の 11 年であり循環器病學の進步は特に輓近に於て刮目すべきものがある。此故に本誌使命の半は忠實なる臨床雑誌でなくてはならぬ。

以上述べ來つたる使命に對して本誌編輯上の工夫に考 一考を必要とする。

雑誌紙面半はプリオリテートの部分とし即ち論述と研究報告を載せる、これ第一と第二の使命に從ふ、後半は臨床の部分である。其部にある"講述"は臨床的題目に就ての綜證 Sammelreferat である。

雑誌の組方活字の大さは新様式を採つた、活字は當地印刷所には持合せなく新調したものである。 讀者各位にとり新奇にして目に親しみを有せざるやを虞れるが、切に新味の 賞玩を望む、研究發表は明瞭且簡潔を願ふ、一論文は四頁を理想としたい、長文にして徒に同意味を反復記述するは自他の勢力の損失なると共にスピーディーの現在に相違ざかるものであり、又第三使命が對象としてゐる多數の實地家に對しては無用の萬を重ねるものでもス

筆を止むるに當り、我等の祈念する所は 斯くの如くである、願くは各位が學界の爲に我等の此學を達成せしむる爲激勵誘導後接を吝まれざる事を望む、蓋し其事ける幸福が決して我等のみのものではない。

昭和10年4月1日

主幹 真 下 俊 一

5月の医師会長

5/ 5(金) 休日診療所 (あいぱーく)

5/ 9 (火) 理事会 (事務局)

5/11(木) 聖華保育園健診

5/12(金) ポリオ集団接種 (室積公民館)

5/18 (木) やよい幼稚園健診

三井小学校健診

光市医師会総会 (松原屋)

5/21(日) 大島医学会

5/25(木) 医師互助会等 (県医師会)

介護認定審査会 (あいぱーく)

5/26(金) 室積保育園健診

5月の医師会活動

9(火) 5月・定例理事会

Ⅱ. 18(木) 平成18年度光医師会定時総会

(医師会事務所) (松原屋)

Ι. 定例理事会

日時:平成18年5月9日(火) 午後7時30分~

場所:医師会事務局

議題:

I. 報告事項

1. 定例代議員会(4/27)

(河村会長)

Ⅱ. 協議·承認事項

1. 平成17年度決算書 平成18年度総会議案書 2. 光市AED講習会について

(丸岩理事)

(松村副会長) (全員) (丸岩理事)

6月24日午後1時45分より

3. 光市認知症究会について

(丸岩理事)

4. 乳癌検診市民セミナーについて

7月13日アイパーク 田中喜久先生

(丸岩理事)

平成18年度 光市医師会定時総会 Π.

日 時:平成18年5月18日(木)17:00~

場 所:ホテル松原屋

平成18年度事業計画(案)

光市医師会長河村康明

本年1月に、更に1期2年の会長職を命ぜられ、その責任の重さを改めて感じているところであります。これから の2年間は過去の2年間の反省をふまえて、充実したものにしたいと思いますので会員皆様方のご協力の程をよろしく お願い申し上げます。

超高齢化を向かえ、政府の歳出削減の影響が社会保障費に向けられ、医療保険のマイナス 3.16%減算が今年度行われ ました。現在のすばらしい皆保険制度を守りながら、医療水準を保っていく事は現在の状況が続かなければ甚だ困難で はありますが、今、何をしなければならないかを会員の皆様方と共に考えたいと思います。その為には、県医師会・日 本医師会に意見を述べることも重要でしょうが、地域住民に私共の活動を理解してもらう努力が必要であろうと思いま す。在宅医療・在宅介護の重要性が唱えられ、その為の予算措置も多少ではありますが成されております。しかしなが ら、地区医師会として、かかりつけ医の機能を改めて考えなおし、地に根ざした地域の人々の目線で考える医師会であ りたいと思います。

伝統ある光市医師会を更に、会員相互の公私共に連携のとれた運営がなされ、2 つの公的病院との連携が速やかにな ることを望み、地域の医療体制の再編に柔軟に対応できる医師会組織が確立されなければならないでしょう。

皆様方におかれましても様々な企画や構想があると思いますので、理事会等に御助言をいただければ幸せの限りです これからの2年間が、小さなステップでも、確実な地固めができるようにがんばる所存です。

努力目標

- 1.地域医療の充実をはかり、在宅医療を推進する。
- 2.地域住民が医師会活動を理解するための努力をする。
- 3.校医・園医活動の発展を目指す。
- 4.上部団体との意思の疎通をはかる。
- 5. 枚急医療のファーストステップとしてのAEDの充実を目指す。
- 6.会員相互の連携・理解を深める。
- 1. 生涯教育について (担当 竹中理事)
- ①平成17年度の山口県医師会生涯教育セミナー・日医生涯教育講座は6回開催されました。各回の光医師会員の出 席率は 1.1~9.2%でした。 本年度は出席率向上を目標に、開催日時、内容につき各会員への連絡に務めたいと存じ
- ②平成16年度より開始された症例検討会を継続致します。年間3回開催の予定です。内容は、症例呈示を中心に活 発なご討論をしていただき、治療方針などに関し互いに有用な情報交換の機会となるよう努力致します。
- ③例年通り一般講演会を年間に7-8回行い日常診療に有用な情報を提供いたします。
- 2. 臨床治験対策について (担当 竹中理事)

臨床治験を実施するにあたっては治験を実施するためのルールとして、厚生省より「医薬品の臨床試験の実施に関 する基準」(Good Clinical Practice: GCP)が 1989 年 10 月 2 日通知され、1990 年 10 月より施行されました。しか しこれは「通達」であり法的拘束力の無いものでした。後に 1997 年 3 月 27 日厚生省令第 28 号(1997 年 4 月 1 日 施行)が施行されました。新たに制定されたのは、「省令」であり、これに違反した場合は、法的に罰せられることになりました。以前のものと区別され「新 GCP」あるいは「省令 GCP」と呼ばれています。

さて、臨床治験は4つの流れにより進められます。

- 第1相試験:少数の健康なボランティアを対象に安全性と用量決定を行う。
- 第2相試験:少数の患者様を対象に、第1相試験で決めた用量で安全性、有効性を検討する。
- 第3相試験:多数の患者様を対象に有効性と安全性を確認し新薬としての有用性を判定する。
- 第4相試験:新薬が発売された後の副作用調査。

医師会員が臨床治験に関わるとすれば第4相試験が多いと思われますが、市販後副作用調査であっても「新GCP」を遵守しなければなりません。光総合病院、大和総合病院の治験管理委員会に働きかけ、光医師会員が円滑に臨床治験に参加できるシステム作成に着手したいと存じます。

- 3. 保険・労災・自賠責関係について (担当 兼清理事)
 - ・医療費抑制という「鶴の一声」で、診療報酬が過去最高のマイナス 3.16%ということになり、困惑しておられる会員も多いと思います。特に慢性期入院費は大きくダウンし、経営の舵取りが大変だろうと推測します。
 - ・今回の改正キーワードは①患者視点の重視②医療費の適正化③医療のIT化であろうと思います。

①患者視点の重視ということで、詳しい領収書の発行、在宅療養支援診療所における 24 時間体制の往診、訪問看護など、ますます診療所がコンビニ化してきました。在宅療養支援診療所になるためのハードルが高いため、10~15% しか届けが出ないという予測のため、地域医療はかえって悪くなるという危具もあります。

②医療費の適正化により、まず入院日数を減らすこと、社会的入院をなくすことが目標になっています。

また、介護療養ベッドをなくし、全て医療療養ベッドにし、さらに医療の必要度に応じた診療報酬になります。そうなると、試算では35%報酬が下がるそうです。また厚生省では、38万床より15万床に療養ベッドを減らす予定にしています。医療費は確かに大きく抑制されますが、経営も立ち行かなくなるかもしれません。また、在宅に戻った患者さんを24時間、夜も昼もいつでも往診して、いつでも入院させられるのでしょうか。その時には病院もベッドが既になくなっていないでしょうか。

③医療のIT化は、国家戦略となっています。

IT による医療の構造改革をし、オンライン化により保険事務のコストを削減する。レセプトのデータベース化を疫 学的に活用し、予防医療を推進し、医療費を適正化する。遠隔医療を推進し、医療水準の地域格差を解消するなど、いい事が書いてありますが、全ての患者情報が国により管理されることにもなりかねませんので、注意が必要です。この度、適正化というのは減らすという意味かと勘ぐってしまいました。早く医療業界に春が来て、適正化が増える意味になることを待っています。

4. 救急医療について (担当 兼清理事)

休日診療所は安定して利用されており、市民の期待に大きく答えております。これからも益々信頼される休日診療 所にしていくため、会員の皆様のご協力を宜しくお願い致します。常備薬の変更や新しい器具の購入など、希望があ れば申し出てください。

5. .地域医療について (担当 佃理事)

漠然とした領域を今回担当させていただくことになりました。先代の仕事を引き継ぎ、先ずはその内容を把握することから始めたいと思います。皆さんのご教示・ご鞭捷をお願い申し上げます。

6. 医療廃棄物について (担当 佃理事)

廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物を適正な分別,保管,収集,運搬,再生,処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」(以下「廃棄物処理法」という)が制定されています。その根幹を成すマニフェスト制度を会員に周知・徹底していただくことが社会的責務となっております。事業所のマニフェスト・B~且票の流れを把握し、各票を管理していただくことを皆さんにお願い致します。

7. 医療情報システムについて (担当 佃理事)

医師会ホームページはインターネットの中で、社会の額と考えられます。どこの誰が見ても差し障りのない、ある 意味普遍的な表現を求められるものです。まだまだ未熟ですが少しずついいものにしていきたいと考えます。公開し て4年目になりますが、その間の活動はほぼ記録されています。調べ物があるときは使ってみて下さい。ご意見・ご 希望はどんどん送ってください。よろしくお願いします。

8. 産業保健について (担当 平岡理事)

過労死、アスベスト問題と産業医の果たす社会的な役割は益々重要性を増しております。慢性の咳、疾、呼吸困難などの症状では職業歴の詳しい問診が必要です。周東地域産業保健センターの活動である個別訪問産業保健指導も好評であり、今年度も行われますのでご協力お願い致します。産業医研修制度は大変なご苦労と思われますが、研修会



などの情報を医師会よりできる限りご連絡致します。

9. 成人・高齢者保健について. (担当 平岡理事)

今年から基本健診に生活機能評価の項目が加わりました。細かいチェックリストの記入と問診があり、お手を煩わせると思いますがよろしくお願いします。基本健診と胃がん検診の期間は8月1日から10月31日、高齢者のインフルエンザ予防接種は11月1日から2月28日となっております。

10. 麻薬について(担当 平岡理事)

在宅ターミナルケアの必要性が高まっており、各病院で麻薬の取扱もこれまで以上に増えることが予想されます。 麻薬管理簿、麻薬の保管など、法定どおりによろしくお願いします。

11. 学校保健について (担当 丸岩理事)

昨年同様、園医の集いを通じ、医師会と地域の交流に務め、こころの問題や、児童虐待などにも取り組んで行きたいと思います。

12. 介護保険について (担当 丸岩理事)

平成18年4月より、介護保険制度の改正がありました。いままでの介護サービスに加え、介護予防サービス(薪予防給付)と介護予防事業(地域支援事業)が始まります。要介護認定の変更や、地域包括支援センターの設立などが行われます。まだまだ分かりにくいところもありますが、光市や、ケアマネージャーなどと協力し円滑に運営できるよう努力していきたいと思います。

13. 妊産婦・乳幼児保健について (担当 道上理事

少子化の歯止めの妙案はありません。少子高齢化は進んでいくのでしょうが、当地では本年度から小児科医・産科医が増えてきます。市とも連絡を取り合い他の見本となるような保健事業が展開されたら素晴らしいなと思っています

14. 広報(会報)について (担当 道上理事)

県医師会からは市民に対する対外活動に力を入れるようにとの要望が出てきています。『戦略に富む発信基地』としての役割を期待されているのです。当医師会としては、まずは地方紙に寄稿という形で今年度から取り組み始めました。また、今まで行っている介護保険研究会、幼稚園・保育園関係者と園医の集いなども市民に公開する形で進められたらと思っています。

一方各々の医療機関は独自に活動をしています。光・大和の市立病院もそれぞれに院内誌を公開しています。今後 も各医療機関の活動に期待したいと思います。

広報担当としては会員の皆さまに正確な情報を提供することと、会員問の親睦のために少々の企画をして飽きられないようにしたいと思っています。皆さまお忙しくて大変でしょうがよろしくご協力下さいますようお願い申し上げます。

15. 医事紛争ついて (担当 道上理事)

医事紛争に関しては何も起こらないで欲しいと願うところですが、事が起こった際には県医師会との橋渡しに尽力 いたします。医事紛争情報は漠然としていて何をお伝えしたらいいのか迷うところです。皆さまからの情報も集め、 お伝えできたらと思っています。

16. 医業経営(税制・労務)について (担当 清水理事)

できれば一度税理士の先生に開業医の先生方向けの講演をお願いしようと思います。

17. 会員福祉について (担当 清水理事)

総会懇親会、納涼懇親会、会員慰安旅行、忘年会、新年互礼会を予定しています。

18. 納税組合について (担当 松村副会長)

昨年度からは固定資産税及び県市民税の全期前納報奨制度が廃止されました。一方、光市からの事務助成金制度は本年度も引き続き行われます。組合員数、納税額に応じて対応してくれますので医師会の歳入に役立ちます。会員にとっても8回分納などの利点がありますので組合への参加をお願いします。

19. 会計について (担当 松村副会長)

本年度の光市医師会の事業計画に従って会務が円滑に行われる様、努めます。









 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}\,.$

懇親会































会員の動き

光総合病院

	転出者	転入者
内科	白石 慶	谷川 幸治
整形外科	高野 信一	金子 昇
泌尿器科	内山 浩一	平儀野 剛
脳神経外科	五島 久陽	白尾 敏之
外科	八木 隆治	岡 一斉
		管 淳

大和総合病院

内科	小嶋 昇	時山 裕
外科	工藤 淳一	



謹 弔

5月1日、光市立光総合病院の海永泰男先生(52歳)がご逝去されました。つつしんで哀悼の意を表します。

光市介護保険課からのお知らせ 平成18年4月1日からの介護保険制度改正点

1. 予防重視型システムへの転換:軽度者を対象とした新たな予防給付を創設 要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象にした介護予防事業 を介護保険制度に位置づける

2施設給付の見直し :居住費・食費の見直し(H17.10.1から実施)

3新たなサービス体系の確立:身近な地域で多様で柔軟なサービスを提供する

地域包括センターの設立

4サービスの質の確保・向上:介護サービス事業所情報の公表 ケアマネジャーの資格の更新制の見直し

5負担のあり方・制度運営の見直し:要介護認定の見直し 市町村の保険機能の強化

6被保険者・受給者の範囲

7その他 「痴呆」の名称を「認知症」へ変更

要介護認定の流れ

1申請:本人、家族、介護支援専門員、施設職員等

2調査員による訪問聞き取り調査

3主治医意見書

4要介護度の決定:認定審査会で聞き取り調査結果と主治医意見書をもとに決定する。

要介護1の振り分け

要支援2(予防給付の対象):筋力向上・栄養改善・口腔機能向上

要介護1(介護給付の対象):1疾病や外傷等により、心身の状態が安定しない状態、

2認知機能や思考・感情等の障害により、充分な説明を行ってもなお、新 予防給付の利用に係る適切な理解が困難である状態、

3その他、心身の状態は安定しているが、新予防給付等の利用が困難な心 身の状況にある状態

主治医意見書

1傷病に関する意見

- (1)診断名:生活機能低下の直接の原因となる疾病名と最近(概ね6ケ月以内)に介護に影響があったものを記入する。
- (2)症状としての安定性

不安定:脳卒中・心疾患・外傷等の急性期や慢性疾患の急性憎悪期等で、積極的な医学的管理を必要とすることが予想される場合に選択し、具体的内容を記載する。

3心身の状態に関する意見

(5)身体の状態

身長・体重:過去6ヶ月の体重の変化を3%程度の増減を目途に該当するものに印をつける。 関節の痛み:日常生活に支障をきたす程度の関節の痛みがある状態を記入する。

4生活機能とサービスに関する意見

- (1)移動 屋外歩行:介助があればしているにはそばで見守っている場合も含む。
- (2) 栄養・食生活 現在の栄養状態

良好:1)過去6ケ月程度の体重の維持

- 2)BMI(体重(kg)/身長(m)×身長(m))18.5以上
- 3) 血晴アルブミン値が明らかな場合は3.5g/dlを上回る。

1・2・3) 全てが該当する状態。

不良:1)過去6ケ月程度の体重の減少(概ね3%以上)

- 2)BMI18.5未満
- 3) 血清アルブミン値が明らかな場合は3.5g/dl以下 1・2・3) のうち1つでも該当する状態。

記指標が入手できない場合は、食事行為、食事摂取量、食欲、顔色、全身状態から総合的に判断する。

(3) 現在あるかまたは今後発生の可能性の高い状態とその対処方針

現在あるかまたは今後概ね6ケ月以内に発生の可能性の高い状態であれば該当するものに印をつける。移動能力の低下・閉じこもり・意欲低下・低栄養・摂食・嚥下機能低下・がん等による疼痛が追加されている。

(4)サービス利用による生活機能の維持・改善の見通し

現在の状態から、概ね3~6ヶ月間、介護保険によるサービスやその他の高齢者に対するサービス を利用した場合の、生活機能の維持・改善の見通しについて該当するものに印をつける。

(5) 医学的管理の必要性

訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導:口腔内の状態、例えば歯の崩壊や喪失状態、歯の動揺や歯肉からの出血の有無、義歯の不適合等をもとに口腔ケアの必要性に応じて該当するものに印をつける。

(6)サービス提供時における医学的観点からの留意事項

運動:運動負荷を伴うサービスの提供時の留意事項があれば、具体的に記載する。

- * 認知症状のある場合:できるだけ、長谷川式簡易知能評価スケールの点数を表示していただきたい。
- *4月1日から新たな介護保険制度が始まりますが、介護保険では、有効期間の切れる60日前から更新認定申請ができます。従って3月31日に有効期間の切れる場合は1月30日以降から申請できるのでこれに合わせて新たな主治医意見書を使用することになります。



成績表

平成18年5月7日(日) 於)周南カントリークラブ

	Out	In	Gros	Hdcp	Net	順位
国近 豊	45	44	89	18	71	1
河崎 要助	51	48	99	20	79	2
横山 宏	43	49	92	10	82	3
森本 博士	45	42	87	5	82	4
前田 昇一	49	47	96	44	85	5
兼清 照久	44	49	93	8	85	6
守田 忠正	50	49	99	12	87	7
藤村 朴	50	48	98	10	88	8
平田 万三志	58	43	101	12	89	9
田中 博之	50	59	109	20	89	10
守友 康統	50	54	104	14	90	11
諏訪 高志	50	52	102	9	93	12
光武 達夫	46	57	103	9	94	13
藤本 茂樹	65	66	131	22	109	14

連絡事項

受	付		
月	B	発送番号	通達文書名
5	1	山医発79	山口県医師会会員名簿(平成18年度版)作成に伴う原稿調整依頼について
		やみ初84	職場における喫煙対策について
		山医発80	介護保険法等の一部を改正する法律等の施行について
		山医発88	平成18年度中国地区学校医大会の開催について
		山口県医師会	労災診療費算定基準の一部改定に伴う運用上の留意事項等について
		E-1-1-7NE-1-1-3-4	健康保険診療報酬点数表等の改正に伴う診療費請求内訳書の取扱について
	2	山医発90	自殺予防に向けての総合的な対策の推進について
		山医発85	医業経営勉強会の開催について
		山医発91	第37回全国学校保健・学校医大会における日本医師会長表彰の候補者推薦のお願い
	9	山医発102	「予防接種法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令案」及び「予防接種法施行規則及び予防技
		1	種実施規則の一部を改正する省令案」に関するご意見募集について
		山医発99	交通事故医療に関する未解決事例の報告について
		山医発96	平成18年第一期分生命保険団体事務費の配分及び団体事務費に関する消費税の送金について
		山口県医師会	医療機関の窓口における高齢者の一部負担金の取り扱いについて
		山医発100	「特区、地域再生、規制改革・民間開放集中受付期間」について
		山医発101	障害者自立支援法の一部の施行に伴う関係通知の改正について
	12	山医互発6	平成18年度第1回支部長会議の開催について
17	-	山医発105	「老人保健事業に基づく大腸がん検診の見直しについて」の送付について
		山医発106	「予防接種ガイドライン」「予防接種と子どもの健康」の送付について
	1 5	山福発2	第30回定時株主総会招集ご通知
		山医発119	表彰規程に基づく会員表彰について
		山医発116	「高齢者のための口腔観察パネル」の送付について
		山医発111	医師、医療機関等に対する石綿による健康被害救済制度について
		山医発114	山口県医師会警察医会設立総会並びに記念講演の開催について
		事務連絡	疑義解釈資料の送付について
		出口 Aids ボランティア	YAV公開講座のご案内
	1 6	山医発120	平成18年度(財)日本公衆衛生協会の公衆衛生事業功労者表彰候補者の推薦について
	10	山医発121	第3回「臨床研修・臨床実習指導医のための教育ワークショップ」の開催について
		山医発124	日本精神神経学会 精神科専門医資格更新に際し、日本医師会生涯教育講座等を取得単位とすることについ
		P418370 1 2 1	T
		山医発113	労災診療費算定基準の一部改定に伴う説明会の開催について
	19	山口県医師会	第51回山口県労災医学会開催のご案内
	1.0	山口県医師会	療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部を改正する省令の施行に
		Province and	NT
	2 2	山医発128	平成18年度「日本医師会医学賞」ならびに「日本医師会医学研究助成費」候補の推薦について
		山医発127	「武見記念賞」並びに「武見奨励賞」受賞候補者の募集について
		山医発135	認定認知症対応型共同生活介護及び平成18年4月改定関係Q&A等の送付について
		事務連絡	茨城県における麻しんの発生について
		日医発152	厚生労働省通知「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱のためのガイドラインの一部改正
		11.4.6.4.6.	について」の送付について
		日医発153	厚生労働省作成の「『医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱のためのガイドライン』に関
		53.57.56	るQ&A(事例集)」の修正・追加Q&Aについて
	23	山医発137	障害者自立支援法施行後の精神障害者保健福祉手帳実施要領の取扱について
		山医発138	「山口県自立支援医療費(育成医療)支給認定実施要領」について
		山医発140	「保健事業実施要領の一部改正について」等通知について
		山医発145	郡市医師会長会議の開催について

	事務連絡	茨城県における麻しんの発生について		
	山口県医師会	在宅医療の推進のための麻薬の取扱の弾力化について		
	徳山医師会	周南地区保険ミーティングの開催について		
2 6	山口県医師会	公害医療機関の診療報酬の請求に関する省令の一部改正について		
	100,000,000	船員保険被保険者症及び船員保険被扶養者症の更新について		
		医療保険と介護保険の給付調整に関する留意事項等について		
		平成18年度診療報酬改定・介護報酬改定関連通知等の一部訂正について		
	山医発153	「標準的な健診・保健指導のあり方に関する検討会」の資料送付について		
	山医発136	救急医療功労者の厚生労働大臣表彰候補者の推薦について		
	山医発143	平成18年度「日本対がん協会賞」「朝日がん大賞」の候補者推薦方依頼について		
	事務連絡	平成18年度診療報酬改定「Q&A」 (その3) の送付について		
2 9	事務連絡	茨城県における麻しんの発生について		
	山医発159	鳥取県医師会 産業医基礎全期研修会の開催について		
	山医発160	「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針の一部を改正する指針」について		
	山医発157	平成18年度「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」について		
3 0	山医連6	平成18年度若手会員医政研修会の開催について		
	山医発165	第35回医療功労賞候補者の推薦について		

5月休日当番医報告

	内科系	外科系	200
5/3(水)	25	7	
4(木)	36	37	
5(金)	33	14	
7(日)	43	12	
14(日)	33 43 21 30 20	5	
21(日)	30	9	
28(日)	20	8	
÷L.	200	00	
āT	208	92	

あとがき

風薫る五月になりました。巻頭言はその爽やかな季節にふさわしい、会長からの檄文です。真摯に受け止め たいと思います。新理事の事業計画案を載せました。各方面のご活躍を期待します。 海永先生が永眠されました。残念でなりません。ご冥福をお祈りいたします。

発行所 光医師会

TEL(0833) 72-2234

発行日 平成18年 5月31日

発行者 河村康明

編集者 広報担当

印刷所 光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社